4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品又はこれと同等のものを貸付けできることを証明する書類並びに本公告に示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者については、当該物品が本公告に示した物品と同等であることを証明する資料及び製品の見本等を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品又はこれと同等のものを貸付けできると契約担当役が判断した入札者であって、独立行政法人国立高等専門学校機構の契約事務取扱規則第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Contracting Entity：Kyouiti Iida, The Obligating Officer Director-General Administration Bureau, Fukushima National College of Technology
⑵　Classification of the products to be procured：14
⑶　Nature and quantity of the products to be rent：Computer System for Education 1 Set
⑷　Rent period：From 1, April, 2011 through 29, February, 2016
⑸　Rent place：Fukushima National College of Technology
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures：Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall：
A　not come under Article 4 and 5 of the Regulation concerning the Contract for Fukushima National College of Technology Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2010 in the Tohoku area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service for the procured services,
D　prove to have the ability to deliver the products, required by this notice, on the date and to the place specified by the Obligating Officer,
E　prove to have the ability to rent the products concerned by themselves and by a third party, should the products requested through this notice be rent by a third party, prove to have prepared a system to provide maintenance for the rent products,
F　meet the qualification requirements which The Obligating Officer Director-General may specify in accordance with Article 6 of the Regulation,
G　not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer Director-General.
⑺　Time limit of tender：5：00 PM 7, October, 2010
⑻　Contact point for the notice：Akira Noya, Procurement Section, Accounting Division, Fukushima National College of Technology, 30 Nagao Kamiarakawa-aza Taira Iwaki-shi 970―8034 Japan, TEL 0246―46―0722

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年8月11日
国立大学法人北海道大学総長　佐伯　浩
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　01
○第8号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　購入等件名及び数量
A　超解像度共焦点顕微鏡システム　一式
B　病原体宿主因子解析システム　一式
C　病原体分離・保管システム　一式
D　宿主解析用次世代シーケンサーシステム　一式
E　微生物解析用次世代シーケンサーシステム　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成23年3月25日
⑸　納入場所　上記1⑵の件名ごとに次のとおりとする。
A　北海道大学人獣共通感染症リサーチセンター
BC　北海道大学創成研究機構、人獣共通感染症リサーチセンター
DE　北海道大学創成研究機構
⑹　入札方法　上記1⑵の件名ごとにそれぞれ入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　入札者の競争参加資格　上記1⑵の件名ごとに次のとおりとする。
A～D　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人北海道大学の競争参加資格のいずれかにおいて平成22年度に北海道地域の「物品の販売」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。
E　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人北海道大学の競争参加資格のいずれかにおいて平成22年度に北海道地域の「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。
⑵　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑶　本公告に示した物品を総長が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。
⑷　総長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒060―0808 札幌市北区北8条西5丁目
北海道大学財務部調達課係長（物品契約）
長谷川和彦　電話011―706―4557
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記3⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成22年10月1日17時00分
⑷　開札の日時及び場所　上記1⑵の件名ごとに次のとおりとする。
A　平成22年11月1日16時30分　北海道大学事務局入札室
B　平成22年11月15日14時00分　北海道大学事務局入札室
C　平成22年11月15日14時30分　北海道大学事務局入札室
D　平成22年11月15日15時00分　北海道大学事務局入札室
E　平成22年11月15日15時30分　北海道大学事務局入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、総長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。